

# 生活習慣の改善をサポートします! 「特定保健指導」

健康診断を受診した40歳～74歳の方を対象に、受診した健診の特定健診部分の健康診断結果を階層化し、メタボリックシンドロームと判定された方へ特定保健指導のご案内をしています。

ご案内の方法は受診した健康診断の種類により異なります。



健診の種類*	ご案内方法
<p>▶ <b>生活習慣病予防健診</b> (B・C1・C3・D1・D2区分)</p> <p>▶ <b>特定健診</b> (E区分)</p> <p>▶ <b>総合健診(日帰り人間ドック)</b> (契約施設) ※特定保健指導未契約健診(医療)機関</p>	<p>健診受診後、当組合より指導対象者に事業所を通じて、ご案内いたします。 保健指導申込後、指導対象者へ「生活習慣振り返りシート」を送付いたします。</p>
<p>▶ <b>総合健診(日帰り人間ドック)</b> (契約施設) ※特定保健指導契約健診(医療)機関</p>	<p>指導対象者には、受診当日もしくは後日、契約健診(医療)機関よりご案内いたします。</p>
<p>▶ <b>総合健診(日帰り人間ドック)</b> (東実総合健診センター)</p>	<p>指導対象者には、受診当日、医師と面談後にご案内いたします。 ※受診当日に保健指導を受けられます。また、受診当日に保健指導を受けることができない方や、オンラインでの保健指導をご希望の方には、別途お申し込みのご案内をしています。</p>
<p>▶ <b>特定健診 集合契約Aタイプ</b></p>	<p>健診受診後、当組合より指導対象者にご案内いたします。 (保健指導を受ける際に必要な利用券が同封されています)</p>

\*「健診の種類」の詳細は、当組合ホームページ【各種健診】をご覧ください。



上記のとおりご案内しておりますので  
ご自身の健康維持、生活習慣改善のためにも  
ぜひ、ご利用ください。

